

**第 2 次中央市行財政改革実施計画**  
**平成 2 5 年度 ~ 平成 2 9 年度**


**中 央 市**


## 第2次行財政改革実施計画体系


基本方針	具体的な取り組み	実施計画	ページ
1 市民視点の行政サービスの向上 【行政サービス改革】	1 市民と行政の役割分担の確立	1 協働のまちづくりの明確化	23～24
		2 市民活動への支援	
		3 地域の自主防災組織の育成・充実	
	2 市民との情報共有	1 タウンミーティングの実施	24～25
		2 ホームページ等による情報発信の充実	
	3 市政への参画機会の充実	1 政策形成への市民参加	25～26
		2 公募委員の登用	
3 女性委員の登用			
4 窓口サービスの向上	1 窓口業務時間の延長	27	
	2 各窓口における対面サービスの向上		
5 電子自治体の推進	1 電子申請・届出システムの拡充	28～29	
	2 防災・防犯情報の提供		
	3 統合型地図情報システムの拡充		
6 公共施設の運営	1 公共施設の管理運営方法の見直し	29～30	
	2 田富よし原処理センターの見直し		
7 事務事業の改革	1 行政評価制度の推進	30	
2 行政運営の効率化 【市役所改革】	1 組織機構の見直し	1 分庁方式の見直し	31
		2 時代に即応した組織機構の構築	
	2 人材育成の推進	1 人材育成と職員の意識改革	32～33
		2 人事評価制度の構築	
		3 他団体との人事交流	
3 職場内の意見交換場の充実	1 職員間の意見交換場の充実	33～34	
	2 市長と職員との意見交換場の充実		
4 全職員による改革改善の推進	1 職員提案制度の活性化	34～35	
	2 改革改善に対する全職員への周知		
5 事務処理の簡素効率化	1 窓口業務のマニュアル見直し	35～36	
	2 行政内部での情報の共有		
3 健全で持続可能な財政運営 【財政改革】	1 財政運営の健全化	1 財政運営の透明化	37～38
		2 市債発行の抑制	
		3 財政調整基金の安定確保	
		4 行政運営に係る経費節減	
	2 人件費の抑制	1 特別職の報酬見直し	39～40
		2 定員適正化計画による職員数の抑制	
		3 時間外勤務の縮減	
		4 臨時職員・嘱託職員の任用等の見直し	
	3 公共投資の重点化	1 重点投資による事業の効率的な整備	41～42
		2 建設コストの縮減	
		3 入札・契約制度の見直し	
	4 市単独補助金の見直し	1 補助金の見直しに係る外部評価の導入	42
	5 市税等収納率の向上	1 収納率の向上(市税)	43～46
2 収納率の向上(国民健康保険税)			
3 収納率の向上(介護保険料)			
4 収納率の向上(後期高齢者医療保険料)			
5 収納率の向上(保育料)			
6 収納率の向上(市営住宅使用料)			
7 収納率の向上(学校給食費)			
8 債権管理の適正化			
6 受益者負担の定期的な見直し	1 使用料等の見直し	47～48	
	2 保育料の見直し		
	3 給食費の見直し		
7 広告収入等の確保	1 ホームページや封筒等への有料広告掲載	48	
8 市有財産の有効活用	1 市有財産の有効利活用の推進	49～50	
	2 市有財産の積極的な販売		
	3 ビジネスパーク等への企業誘致		
4 地方公営企業の健全化 【地方公営企業改革】	1 安定した料金収入の確保	1 水道料金の見直し(上水道・簡易水道)	51～52
		2 下水道使用料の見直し(公共下水道・農業集落排水)	
		3 水洗化率の向上による財源確保(公共下水道)	
	2 収納率の向上	1 収納率の向上(上水道料金)	52～54
2 収納率の向上(簡易水道料金)			
3 収納率の向上(下水道使用料)			
4 収納率の向上(農業集落排水使用料)			


管理番号	1-1-1	担当部署	政策秘書課			
大項目	市民視点の行政サービスの向上			中項目	市民と行政の役割分担の確立	
実施項目	<b>協働のまちづくりの明確化</b>					
現状と課題	地方分権の進展や少子高齢化など社会情勢の変化に加え、市民の価値観が多様化している中で、事業実施や各種計画づくりなどに、市民や団体などと行政が連携・協力しながら、まちづくりを進める必要がある。					
取り組み内容	市民と行政との連携・協力を推進するため、市民と行政がそれぞれの責任と役割を分担し、協働のまちづくりを進めて行くために、基本的な考え方や方向性を示す指針を策定する。					
期間内の最終目標	実施 予定 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
基本的な考え方や方向性を示した指針により、協働のまちづくりを推進する。						
数値目標	数値化することができない					


管理番号	1-1-2	担当部署	政策秘書課			
大項目	市民視点の行政サービスの向上			中項目	市民と行政の役割分担の確立	
実施項目	<b>市民活動への支援</b>					
現状と課題	市民と行政の協働のまちづくりを推進するため、市民団体が、市民意識や地域の実情に即して自主的、自発的に行う公益的活動を行う際、その活動費用への支援するための制度が必要である。					
取り組み内容	市民活動に対し、市が補助金を交付するための制度として、公募型補助金制度を創設し市民活動への支援を行う。					
期間内の最終目標	実施 予定 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
公募型補助金制度を創設し、市民活動への支援を行う。						
数値目標	数値化することができない					


管理番号	1-1-3	担当部署	危機管理室			
大項目	市民視点の行政サービスの向上			中項目	市民と行政の役割分担の確立	
実施項目	<b>地域の自主防災組織の育成・充実</b>					
現状と課題	現在、自主防災会が行う防災訓練は年1回開催される市の総合防災訓練に参加しているのが実情で、有事に備え自主防災会が自発的に行っている地域はごくわずかである。そのため、市民の防災意識を高めるための啓発と地域に即した実践的な訓練内容の工夫が必要である。					
取り組み内容	地域の自主防災組織の育成・充実を目指し、組織の核となる自主防災会長等に講習会や実践的な訓練に参加してもらい、これらの組織の日常訓練の実施を促していく。					
期間内の最終目標	実施予定年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
自主的に防災訓練を実施するような危機意識の高い自主防災会の育成を行う。						
数値目標	数値化することができない					

管理番号	1-2-1	担当部署	政策秘書課			
大項目	市民視点の行政サービスの向上			中項目	市民との情報共有	
実施項目	<b>タウンミーティングの実施</b>					
現状と課題	現在、市民の声を聴く場は、「市民と市長の対話室」や「市長への手紙」などがある。しかし、年々それぞれの件数は減ってきているので、市民の声を取り入れる新たな事業展開が必要である。					
取り組み内容	直接、市民と意見交換を行う方法として、タウンミーティング(対話集会)を定期的に行うことにより、市民のニーズを把握し今後の行政運営の一助にしていく。					
期間内の最終目標	実施予定年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
毎年継続してタウンミーティングを開催する。						
数値目標	タウンミーティングの開催回数	3回	3回	4回	4回	5回

管理番号	1-2-2	担当部署	政策秘書課 全 課			
大項目	市民視点の行政サービスの向上			中項目	市民との情報共有	
実施項目	<b>ホームページ等による情報発信の充実</b>					
現状と課題	定期的なお知らせや広報紙に掲載する記事をはじめ、緊急性や重要度が高い情報など、市民に有益な情報を発信しているが、今後さらなる積極的な活用が必要とされている。					
取り組み内容	訪問者の多いホームページにするため、有益な情報を多く発信するとともに、中央市職員の個性あるレポートで親しみやすい「やまなしのへそブログ」も掲載数を増やしていく。また、ホームページの即時性やページ制限の少ない利点を活かし充実した内容を発信していく。					
期間内の最終目標	実施 予定 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
ホームページを訪問した件数を80万件以上にする。						
数値目標	ホームページ訪問者件数	70万件	72万件	75万件	78万件	80万件


管理番号	1-3-1	担当部署	政策秘書課 全 課			
大項目	市民視点の行政サービスの向上			中項目	市政への参画機会の充実	
実施項目	<b>政策形成への市民参加</b>					
現状と課題	平成20年5月からパブリックコメント制度を導入し、市民生活に広く影響を及ぼす市政の基本的な計画等を策定する際に市民の意見等を聴取してきた。しかし、パブリックコメントの実施にあたり事前周知が不足しているケースが見受けられるので十分な周知を行う必要がある。					
取り組み内容	市の基本的な政策形成過程において、市民の市政への参画と公共性及び透明性を目指しパブリックコメントを積極的に実施する。					
期間内の最終目標	実施 予定 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
政策立案等に際し、積極的にパブコメを実施するとともに市民への事前周知を十分にする。						
数値目標	数値化することができない					

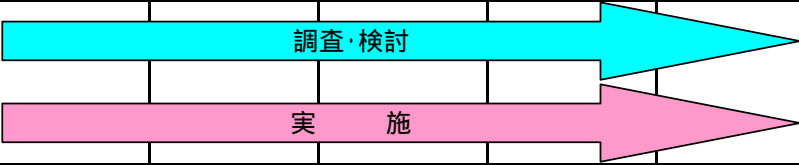
管理番号	1-3-2	担当部署	政策秘書課 関係課			
大項目	市民視点の行政サービスの向上			中項目	市政への参画機会の充実	
実施項目	<b>公募委員の登用</b>					
現状と課題	市民目線の意見を市政に反映させ、市民と行政が協働で市政を運営していくことを目的として、現状市が所管する委員会・審議会等については、可能な限り委員改選時に公募委員の登用を検討し実施している。今後も引き続き積極的な公募委員の登用を実施するとともに、現状公募委員の登用を実施していない委員会・審議会等においても実施の可否を見極めながら、推進をしていく必要がある。					
取り組み内容	市が所管する委員会・審議会等の委員構成について、改選時に公募委員の積極的な登用を行い、広く市民意見を取り入れ、市民と行政が協働で運営する市政を目指す。					
期間内の最終目標	実施 予定 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
公募を実施した委員会・審議会等の委員総数に占める公募委員の登用率を20%以上にする。						
数値目標	公募委員の登用率	20%	20%	20%	20%	20%

管理番号	1-3-3	担当部署	政策秘書課 関係課			
大項目	市民視点の行政サービスの向上			中項目	市政への参画機会の充実	
実施項目	<b>女性委員の登用</b>					
現状と課題	市政への参画機会を充実させるため、第1次行政改革大綱において、平成24年度までに市が所管する委員会・審議会等の女性委員の登用率を30%としたが、各年度の実績数値は25%前後と達成には至っていない。 委員会・審議会等の委員には充て職が多く、そこへ選出される委員は男性が多い。					
取り組み内容	委員会・審議会等の公募の枠を増やし、充て職については、各種団体等からの委員を選出する際、できる限り女性の推薦を依頼する。 関係各課に対し、委員改選年次に女性委員の登用を図る旨を働きかける。					
期間内の最終目標	実施 予定 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
委員会・審議会等の委員総数に占める女性委員の登用率を30%以上にする。						
数値目標	女性委員の登用率	30%	30%	30%	30%	30%

管理番号	1-4-1	担当部署	関係課			
大項目	市民視点の行政サービスの向上			中項目	窓口サービスの向上	
実施項目	<b>窓口業務時間の延長</b>					
現状と課題	毎年12月の滞納整理月間の際に、納税や相談等を行えるよう、夜間及び休日に税務窓口を開設している。また、業務時間外でも特定の証明書等の発行は行えるよう自動交付機を導入している。しかし、その他の窓口について業務時間の延長は実施しておらず、平日の業務時間内には市役所へ来庁できない等の理由により市民から業務時間の延長が求められている。					
取り組み内容	現状の窓口業務時間に対して、フレックスタイム等の変形労働時間制度の導入を検討し、費用対効果等を考慮しつつ、窓口業務時間の延長を試行的に行い、利用状況などを検証したうえで窓口業務時間の延長を本格実施する。					
期間内の最終目標	実施予定年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用状況などを検証したうえで窓口業務時間の延長を本格実施する。		調査・検討	試行又は一部実施			実施
数値目標	数値化することができない					

管理番号	1-4-2	担当部署	政策秘書課 全 課			
大項目	市民視点の行政サービスの向上			中項目	窓口サービスの向上	
実施項目	<b>各窓口における対面サービスの向上</b>					
現状と課題	平成22年度から毎年2週間の期間で「窓口サービスアンケート」を行っている。アンケート結果から窓口サービスに対する満足度は年々上昇しているが、市民と行政をつなぐ一番身近な業務であることから、今後さらなる窓口対面サービスの向上が必要とされている。					
取り組み内容	各庁舎で、窓口サービスに対する満足度を定期的・継続的に調査分析することで、窓口における対面サービスの質的向上を目指していく。					
期間内の最終目標	実施予定年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
窓口サービスに対する満足度を95%以上にする。また、自由回答での指摘は改善を行う。		実施				
数値目標	窓口サービスに対する満足度	95%	95%	95%	95%	95%

管理番号	1-5-1	担当部署	総務課 関係課			
大項目	市民視点の行政サービスの向上			中項目	電子自治体の推進	
実施項目	<b>電子申請・届出システムの拡充</b>					
現状と課題	現在山梨県内市町村の共同事業である「やまなしくらしねっと」を利用し43種類の電子申請が可能であるが、市民への普及・定着が図られず利用件数が少ない。					
取り組み内容	新たに導入できる手続きがないか検討し、住民の利便性の向上を図る。また、より多くの市民に周知するため、市のホームページや広報紙に情報を掲載し利用件数の増加につなげる。					
期間内の最終目標	実施 予定 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
山梨県市町村電子申請受付共同システムを利用し、電子申請が行われた件数を120件以上にする。						
数値目標	システム利用件数	100件	100件	100件	120件	120件

管理番号	1-5-2	担当部署	危機管理室 全 課			
大項目	市民視点の行政サービスの向上			中項目	電子自治体の推進	
実施項目	<b>防災・防犯情報の提供</b>					
現状と課題	市民に防災・防犯情報を正確かつ迅速に伝えることは重要であり、防災無線やJ-ALERT(全国瞬時警報システム)を利用して必要に応じ情報を提供している。しかし、市外にいる方や聴覚等に障がいのある方に対しては情報が伝わりにくい状況のため、防災無線の補助として電子メール等による防災・防犯情報の一斉配信サービスを平成24年度に導入した。					
取り組み内容	現在、防災無線の補助として電子メール等による防災・防犯情報の一斉配信サービスを提供しているが、市民に必要な情報が迅速かつ正確に伝わるよう、関係機関の協力を得る中で情報内容について検討し市民視点での行政サービスを提供していく。					
期間内の最終目標	実施 予定 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
市民に必要な情報が迅速かつ正確に伝わるよう行政サービスを提供する。						
数値目標	数値化することができない					


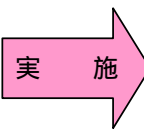



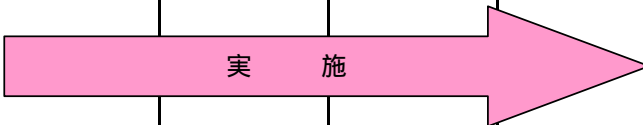
管理番号	1-5-3	担当部署	総務課 関係課			
大項目	市民視点の行政サービスの向上			中項目	電子自治体の推進	
実施項目	<b>統合型地図情報システムの拡充</b>					
現状と課題	現在、各課で所有している電子データ化した地図は連携されていないため、更新業務等において重複作業による余計な経費が発生している。また、目的に応じた地図データの分析等が行えないために業務の正確さや迅速さが求められている。					
取り組み内容	関係部署との調整を図りながら、庁内LANを利用し、共有できる地図データを共用空間データとして一元的に整備・管理し、各部署で活用できる庁内横断的なシステムとして構築する。また、地図の電子データ化と連携により、相互利用の促進と利用分野の拡充を目指していく。					
期間内の最終目標	実施 予定 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
統合型地図情報システムを構築する。						
数値目標	数値化することができない					

管理番号	1-6-1	担当部署	政策秘書課 関係課			
大項目	市民視点の行政サービスの向上			中項目	公共施設の運営	
実施項目	<b>公共施設の管理運営方法の見直し</b>					
現状と課題	市が所有する施設について、現在5施設を対象に指定管理者制度を導入している。それ以外の施設においても、市民サービス向上と充実の観点から、引き続き指定管理者制度の導入及び施設の民営化、民間委託等の可能性を検討する必要がある。					
取り組み内容	より市民が利用しやすい施設にするために、公共施設の管理運営方法の見直しを実施するとともに、指定管理者制度を導入している施設を利用する方の満足度を向上させる。					
期間内の最終目標	実施 予定 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
公共施設の管理運営方法の見直しを実施するとともに、指定管理者制度導入施設に対する満足度を85%以上にする。						
数値目標	指定管理者制度導入施設に対する満足度	85%	85%	85%	85%	85%

管理番号	1-6-2	担当部署	下水道課			
大項目	市民視点の行政サービスの向上			中項目	公共施設の運営	
実施項目	<b>田富よし原処理センターの見直し</b>					
現状と課題	田富よし原処理センターに関係する汚水処理施設は市が所有・維持管理している。また、流入する下水道管渠、マンホール、ポンプ等は企業が所有・維持管理するという特殊な形態で運営されているが、地域インフラの安全性の確保、下水道施設の安定した維持管理の両面から、市が一括管理することが望ましい。					
取り組み内容	市への下水道管渠等の移管に向けての最大懸案事項である不明水の原因が解明されたことから、これらのデータを基に、早急に修繕計画を策定し、修繕範囲、費用算定及びその負担割合の協議を重ね、平成26年度中の移管を目指す。					
期間内の最終目標	実施 予定 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
平成26年度中に田富よし原処理センターに関係する全ての施設を市が一括管理し、地域インフラの安全性を確保する。		調査・検討		実 施		
数値 目標	数値化することができない					


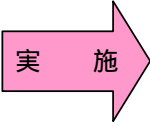

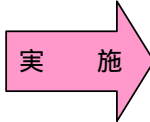

管理番号	1-7-1	担当部署	政策秘書課			
大項目	市民視点の行政サービスの向上			中項目	事務事業の改革	
実施項目	<b>行政評価制度の推進</b>					
現状と課題	平成23年度から本格的に行政評価制度(事務事業評価)を導入し、事務事業の整理統合等や職員の仕事に対する考え方の改革を進めているが、現在の評価手法は市役所内部によるものであり、今後市民と一体となった行政改革が求められているため、現行の評価手法の拡大を行う必要がある。					
取り組み内容	現在、行政内部のみの評価手法で行政評価(事務事業評価)を行っているが、行政内部にとどまらず、多角的な視点による評価を取り入れて行くために、市民等の外部による評価手法を導入する。					
期間内の最終目標	実施 予定 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
平成28年度から市民等の外部による評価手法を導入する。		調査・検討		試行又は 一部実施	実 施	
数値 目標	数値化することができない					


管理番号	2-1-1	担当部署	政策秘書課			
大項目	行政運営の効率化			中項目	組織機構の見直し	
実施項目	分庁方式の見直し					
現状と課題	平成23年12月、「中央市庁舎に関する市民検討委員会」から市長に対し、既存の庁舎を増改築することを前提とした「1本庁舎2支所体制を構築すべきである」との方向で意見の一致を見た。」と答申がされ、平成24年度は、庁舎整備に関する基本構想策定のための基礎調査を実施したが、庁舎統合への市民意識の醸成、位置、財源、組織機構、スケジュール他検討課題は多い。					
取り組み内容	平成31年度の供用開始を想定し、平成25年度は基本構想策定、平成26年度以降に本庁舎位置の決定と基本計画の策定、平成28年度までに基本設計及び実施設計を終え、平成29年度から平成30年度にかけての建設工事に着手する。					
期間内の最終目標	実施 予定 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1本庁舎2支所体制の構築に向けた、本庁舎増改築工事を着工する。						
数値目標	数値化することはできない					


管理番号	2-1-2	担当部署	総務課			
大項目	行政運営の効率化			中項目	組織機構の見直し	
実施項目	時代に即応した組織機構の構築					
現状と課題	平成24年度から総務部に危機管理室を新設し、市民部収納課を税務課に統合した。また、玉穂支所及び豊富支所の教育担当を廃止し、その事務を教育委員会に一元化するなど組織の見直しを行った。今後さらに、簡素で効率的な市民に分かりやすい組織体制の構築を図る必要がある。					
取り組み内容	地域主権の推進に対応し、最小の経費で最大の効果を挙げるため、簡素で効率的な組織機構の編成を目指す。また、意思決定の迅速化を図るため、組織のフラット化、部制の廃止、リーダー制のあり方について見直しを行い、より効果的・効率的な市民サービスの提供を目指す。					
期間内の最終目標	実施 予定 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
部制を廃止する。また、担当制の見直しを行う。						
数値目標	数値化することはできない					


管理番号	2-2-1	担当部署	総務課			
大項目	行政運営の効率化			中項目	人材育成の推進	
実施項目	<b>人材育成と職員の意識改革</b>					
現状と課題	平成20年4月に人材育成基本方針を策定し、この基本方針に基づき、職員研修を中心に職員の育成を実施している。今後、さらなる職員の育成を行うため、人事評価制度と研修制度を連携させて、職員を育てる人事管理のあり方を検討する必要がある。					
取り組み内容	人材育成基本方針の見直しを行い、併せて実施計画を策定し、より具体的な方法で職員の育成に取り組む。また、職員研修計画についても見直しを行い、積極的に研修に参加できる体制づくりを構築し、職員一人一人のスキルアップを図ることにより、地域固有の政策課題や多様化する市民ニーズに対応できる、自ら考え行動する職員の育成を行っていく。					
期間内の最終目標	実施 予定 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
人材育成基本方針を見直し、新たな職員研修計画を策定する。また、計画的に職員を研修会等へ参加させる。		調査・検討		試行又は一部実施		実施
数値目標	数値化することはできない					


管理番号	2-2-2	担当部署	総務課			
大項目	行政運営の効率化			中項目	人材育成の推進	
実施項目	<b>人事評価制度の構築</b>					
現状と課題	平成23年度から管理職以上の職員、平成24年度から監督職以上の職員へと対象職員を拡大して試行導入している。今後、さらに対象職員を拡大して全職員を対象に試行し、制度の問題点等を洗い出し、修正することにより、公平公正な制度を構築する必要がある。					
取り組み内容	全職員を対象に本格導入できるように、試行を重ねるとともに、問題点等を洗い出し、人事評価制度検討委員会で制度の課題等を検討、修正し、職員が納得できる制度の構築と体制の整備を行っていく。					
期間内の最終目標	実施 予定 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
職員が納得できる制度の構築と体制の整備を行い、全職員を対象に人事評価制度を本格導入する。		試行又は一部実施			実施	
数値目標	数値化することはできない					


管理番号	2-2-3	担当部署	総務課			
大項目	行政運営の効率化			中項目	人材育成の推進	
実施項目	<b>他団体との人事交流</b>					
現状と課題	平成22年度及び平成23年度に山梨県と人事交流を行い、平成23年度に県内の他市と人事交流を行った。今後も、地方分権の進展や市民ニーズに対応するため、職員研修の一環として他の地方公共団体や民間企業との人事交流を進める必要がある。					
取り組み内容	他の地方公共団体や民間企業と交流することにより、それぞれその団体の経営感覚等を学び、その知識を行政運営に活かすことが重要になることから、2年に1度程度、民間企業等も含め交流先等を検討しながら人事交流を実施していく。					
期間内の最終目標	実施予定年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
民間企業等を含め2年に1度程度人事交流を実施する。						
数値目標	数値化することはできない					


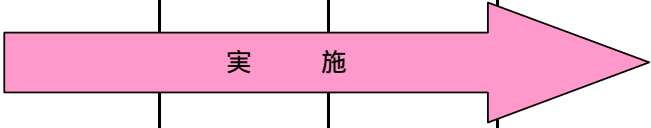
管理番号	2-3-1	担当部署	全 課			
大項目	行政運営の効率化			中項目	職場内の意見交換場の充実	
実施項目	<b>職員間の意見交換場の充実</b>					
現状と課題	現在、朝礼や定例会等を通じて職員間の意見交換を実施している。意見交換の機会の充実に図りながら、部課の枠にとらわれることなく、横の連携を密にすることが行政運営において必要である。					
取り組み内容	課内はもちろん、部課の枠を越えて個々の意見を汲み取ることのできる、風通しの良い意見交換場を充実させる。					
期間内の最終目標	実施予定年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
職員間で気軽に意見が言い合える、風通しの良い意見交換場を充実させる。						
数値目標	数値化することができない					

管理番号	2-3-2	担当部署	政策秘書課			
大項目	行政運営の効率化			中項目	職場内の意見交換場の充実	
実施項目	<b>市長と職員との意見交換場の充実</b>					
現状と課題	職員の政策提言や提案の促進、さらには職員のやる気、チャレンジ精神の促進を目指し、平成19年度から市長と職員との対話室(意見交換場)を開催している。実施から5年が経過し、市長と職員間の交流が良好になってきている。					
取り組み内容	市長や職員が互いに意見を話し合える、風通しの良い意見交換場を充実させ、今後は特に新採用職員に重点を置き継続していく。					
期間内の最終目標	実施 予定 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
新採用職員に重点を置いた意見交換場を継続させる。						
数値目標	数値化することはできない					

管理番号	2-4-1	担当部署	政策秘書課 全 課			
大項目	行政運営の効率化			中項目	全職員による改革改善の推進	
実施項目	<b>職員提案制度の活性化</b>					
現状と課題	職員の積極的な勤労意欲の高揚と事務能率及び行政サービス向上を図ることを目的に、平成20年度から実施しているが、提案数が少ない現状である。また、制度に関する職員アンケートを実施した結果、制度の内容や審査方法に課題があることが確認されている。					
取り組み内容	制度の内容及び審査方法の見直しを行いながら、職員がより提案しやすい環境を構築し、職員提案制度の活性化を目指す。					
期間内の最終目標	実施 予定 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
職員が積極的に提案できる環境を構築し、提案件数を増やす。						
数値目標	職員提案件数	12件	18件	18件	24件	24件

管理番号	2-4-2	担当部署	政策秘書課 全 課			
大項目	行政運営の効率化			中項目	全職員による改革改善の推進	
実施項目	<b>改革改善に対する全職員への周知</b>					
現状と課題	行政運営をしていくうえで決定された改善改革については、随時幹部・管理職を通して全職員へ周知している。引き続き改善内容が全職員に行き渡るよう周知をする中で、職員自身が中央市職員の一員であるという一体感を持ちながら、全庁的に取り組みを行っていくことが重要である。					
取り組み内容	改革内容及び改善内容を全職員に周知し、情報を共有しながら、職員が一体となって改善の取り組みを継続して実施する。					
期間内の最終目標	実施 予定 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
全職員へ情報の周知を行い、職員が一体となり改善の取り組みを継続して実施する。						
数値目標	数値化することはできない					


管理番号	2-5-1	担当部署	関係課			
大項目	行政運営の効率化			中項目	事務処理の簡素効率化	
実施項目	<b>窓口業務のマニュアル見直し</b>					
現状と課題	各課窓口業務におけるマニュアル等を課内打合せの際などに周知し、課員誰もが初期対応できるようにしている。また、夜間・休日に対応すべき業務についてもマニュアルとしてまとめ、宿日直者が適切に対応できるようにしている。担当者が不在でも迅速な対応をすることが市民サービス向上に繋がることから、引き続き職員間でマニュアルの共有をしていく必要がある。					
取り組み内容	各課窓口業務におけるマニュアルを課内で共有し、担当不在時でも課員で初期対応ができるよう引き続き連携を密にする。また、休日・夜間での緊急対応等についてもマニュアルを随時更新しながら、適切な対応ができるようにする。					
期間内の最終目標	実施 予定 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
窓口業務マニュアルの随時更新及び職員間での共有を徹底する。						
数値目標	数値化することができない					


管理番号	2-5-2	担当部署	総務課 全 課			
大項目	行政運営の効率化			中項目	事務処理の簡素効率化	
実施項目	行政内部での情報の共有					
現状と課題	庁内LANを利用し情報共有できる仕組みがあるが、運用方法や利用方法について認識が統一されていない。共有フォルダの機能や利用方法について職員に周知し、活用することで事務処理を効率化する必要がある。					
取り組み内容	全庁的に利用価値が高い各種計画・統計情報・共通様式などを自らが簡単・確実・迅速に入手できる仕組みを構築し、職員の庁内LANに対する運用認識の統一をしながら、行政内部での情報の共有を行う。					
期間内の最終目標	実施 予定 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行政内部での情報を共有し、さらなる事務処理の簡素効率化を目指す。						
数値目標	数値化することができない					



管理番号	3-1-1	担当部署	財政課			
大項目	健全で持続可能な財政運営			中項目	財政運営の健全化	
実施項目	<b>財政運営の透明化</b>					
現状と課題	これまで、公会計制度改革に伴う財務書類4表、健全化判断比率及び資金不足比率や、市の財産や借入金の状況等を表す財務関連資料などについて、市のホームページや広報紙により公表しているが、引き続き市民に分り易い内容となるよう心掛けて公表していく必要がある。					
取り組み内容	財政運営の透明化を確保するために、当初予算及び決算、財政事情、財政指標、財務書類4表及び連結財務4表について、市民に分り易いよう工夫しながら積極的に公表していく。					
期間内の最終目標	実施 予定 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
市民に分り易い財政状況の公表を引き続き行っていく。						
数値目標	財政状況の公表回数	4回	4回	4回	4回	4回


管理番号	3-1-2	担当部署	財政課			
大項目	健全で持続可能な財政運営			中項目	財政運営の健全化	
実施項目	<b>市債発行の抑制</b>					
現状と課題	合併特例債の発行や事業会計への地方債償還金に係る繰出し等により、実質公債費比率は平成21年度 15.6%、平成22年度 14.6%、平成23年度 14.2%と減少傾向であるが、引続き地方債の発行に際し許可が必要となる18.0%以上にならないように、今後とも地方債の発行を抑制しなければならない。					
取り組み内容	新市建設に向け有利な合併特例債を活用しつつ、過去の地方債の繰上償還等を実施しながら期間の最終年度の実質公債費比率が15.0%未満になるよう財政運営を行う。					
期間内の最終目標	実施 予定 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
繰上償還等の実施を行い、実質公債費比率を15.0%未満にする。						
数値目標	実質公債費比率	15.0%未満	15.0%未満	15.0%未満	15.0%未満	15.0%未満


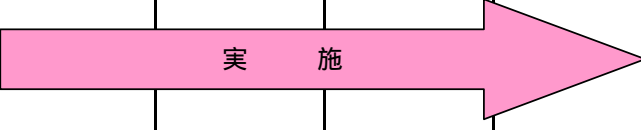
管理番号	3-1-3	担当部署	財政課			
大項目	健全で持続可能な財政運営			中項目	財政運営の健全化	
実施項目	財政調整基金の安定確保					
現状と課題	今後の複雑かつ多様化した行政需要に対応するため、各種基金への積み立てを積極的に行い、取り崩しは極力抑制していく必要がある。特に年度間の財政の不均衡を調整する財政調整基金の積み立てが重要である。					
取り組み内容	将来にわたって健全かつ安定的な財政運営を行うために、年度間の財政の不均衡を調整する財政調整基金の安定確保を目指す。					
期間内の最終目標	実施 予定 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
合併による財政支援措置である普通交付税への算定替えが終わる平成27年度までに、毎年1億円を財政調整基金に積み立てる。						
数値目標	財政調整基金への積立金	1億円	1億円	1億円		


管理番号	3-1-4	担当部署	全 課			
大項目	健全で持続可能な財政運営			中項目	財政運営の健全化	
実施項目	行政運営に係る経費節減					
現状と課題	行政運営に係る内部管理経費については、「中央市経費節減対策マニュアル」に基づき、職員一体となり取り組みを行っているが、東日本大震災以降の電力不足や電気料金の高騰などにより、さらなる経費の節減が必要とされている。					
取り組み内容	「中央市経費節減対策マニュアル」に基づく取り組みは勿論のこと、照明の減灯や電気機器の不使用时の電源off、冷暖房の調整など、職員一人ひとりが意識を持って節減に取り組みことにより限られた財源や資源を最大限に活用する。					
期間内の最終目標	実施 予定 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
平成22年度の3庁舎における電気使用量を基準として、20%の削減を行う。						
数値目標	3庁舎における電気使用量削減率	20%	20%	20%	20%	20%


管理番号	3-2-1	担当部署	総務課			
大項目	健全で持続可能な財政運営			中項目	人件費の抑制	
実施項目	<b>特別職の報酬見直し</b>					
現状と課題	平成19年度において報酬等の見直しを行い、その後は随時検討を行ってきたが、報酬額は据え置きとなっている。今後、厳しい財政状況下であることに鑑み、再度見直す必要がある。					
取り組み内容	他の地方公共団体等の報酬額を調査するとともに、特別職報酬等審議会を開催し、その都度社会情勢に見合った報酬額に見直しを行っていく。					
期間内の最終目標	実施予定年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
特別職の報酬額等の見直しを3年に1回行う。		実施	調査・検討	実施	調査・検討	
数値目標	数値化することはできない					

管理番号	3-2-2	担当部署	総務課			
大項目	健全で持続可能な財政運営			中項目	人件費の抑制	
実施項目	<b>定員適正化計画による職員数の抑制</b>					
現状と課題	平成23年3月に定員適正化計画を策定し、その計画に基づき、職員数の削減を実施している。今後も、効率的な職員配置に努めるとともに、地域主権改革に伴う事務量の増大や多様化する市民ニーズに適切に対応するために、必要かつ適正な職員数を検討していく必要がある。					
取り組み内容	適正な職員数を把握するため、地域主権に伴う各課の事務量や、事務事業の見直しを行った後の事務量の検証等を実施し、人件費を抑制することを前提に必要なに応じて定員適正化計画の見直しを行っていく。					
期間内の最終目標	実施予定年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
定員適正化計画による職員数を抑制し、必要に応じて定員適正化計画を見直す。					調査・検討	実施
数値目標	当該年度おける全職員数	249人	247人	246人	244人	244人

管理番号	3-2-3	担当部署	総務課			
大項目	健全で持続可能な財政運営			中項目	人件費の抑制	
実施項目	<b>時間外勤務の縮減</b>					
現状と課題	平成23年度に時間外勤務縮減対策を策定し、現在まで時間外勤務の抑制に取り組んでいる。今後、さらに財政状況が厳しくなる状況下であり、時間外勤務手当を抑制し、人件費の縮減をする必要がある。					
取り組み内容	時間外勤務の常態化に起因する公務能率の低下や職員の過重労働による健康被害の発生を防止するため、年度ごとの時間外勤務縮減対策を策定し、人件費の抑制に取り組む。					
期間内の最終目標	実施 予定 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
年度ごとの時間外勤務縮減対策を策定し、時間外勤務手当の縮減を行う。						
数値目標	時間外勤務手当の縮減額	5年間で500万円				


管理番号	3-2-4	担当部署	総務課			
大項目	健全で持続可能な財政運営			中項目	人件費の抑制	
実施項目	<b>臨時職員・嘱託職員の任用等の見直し</b>					
現状と課題	臨時職員については、臨時職員取扱要綱に基づき任用している。また、嘱託職員についても、合併時に決定した基準で任用している。今後、正職員数の状況も踏まえて臨時・嘱託職員の任用方法等を見直していく必要がある。					
取り組み内容	臨時・嘱託職員の任用について、地方公務員法や労働基準法等を踏まえて要綱等の整備を行うとともに、年度ごとの適正な職員数について、正職員数や配置を見直す中で決定し、計画的に削減を行っていく。					
期間内の最終目標	実施 予定 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
臨時・嘱託職員の任用について見直しを行い、計画的に臨時職員数の削減を行う。						
数値目標	臨時職員の削減による効果額	5年間で1,000万円				


管理番号	3-3-1	担当部署	建設課 関係課			
大項目	健全で持続可能な財政運営			中項目	公共投資の重点化	
実施項目	<b>重点投資による事業の効率的な整備</b>					
現状と課題	市内における土木工事等の工事内容(発注時期、施工箇所、地下埋設物など)について、庁内関係部署において協議調整を行い、複数工事による二重投資を招かないよう公共投資の重点化を行っている。					
取り組み内容	土木工事等の二重投資を招かないよう庁内関係部署での協議調整は勿論のこと、引き続き公共投資の重点化を進めていく。					
期間内の最終目標	実施 予定 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
二重投資を招かないよう、庁内関係部署との協議調整を行い公共投資の重点化を進める。						
数値目標	数値化することはできない					


管理番号	3-3-2	担当部署	建設課 関係課			
大項目	健全で持続可能な財政運営			中項目	公共投資の重点化	
実施項目	<b>建設コストの縮減</b>					
現状と課題	統一した指針である「中央市公共工事コスト縮減行動計画」に基づき、関係部署において建設コストの縮減に向けて取り組みを行っているが、依然として厳しい財政状況の下で、さらなるコストの縮減への取り組みが必要とされている。					
取り組み内容	「中央市公共工事コスト縮減行動計画」に基づいた、関係部署による実施状況の検証やコスト縮減の実績について評価するとともに、他自治体の動向も見ながら建設コストの着実な縮減に取り組んでいく。					
期間内の最終目標	実施 予定 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行動計画における実施状況の評価・検証を行い、建設コストの縮減に取り組んでいく。						
数値目標	数値化することはできない					


管理番号	3-3-3	担当部署	管財課			
大項目	健全で持続可能な財政運営			中項目	公共投資の重点化	
実施項目	入札・契約制度の見直し					
現状と課題	一般競争入札は、試行期間(5年間)を経て平成24年度に実施要領を定め本格実施している。また、工事成績評定も既に導入済みで入札・契約制度の見直しを行った。 今後、さらなる公共工事の品質の確保及び総合的なコストの縮減を図るため、総合評価方式の拡大に努めるなど改善していく必要がある。					
取り組み内容	入札・契約制度については、県内外市町村の動向を注視しながら必要に応じて見直しを行う。また、総合評価方式の件数を毎年、段階的に増やしていき、コストの縮減等の調査や検証を行い拡大していく。					
期間内の最終目標	実施 予定 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
必要に応じて入札・契約制度の見直しを行う。また、工事全体件数に対する総合評価方式の割合10%以上にする。						
数値目標	工事全体件数に対する総合評価方式の割合	5%	5%	5%	7%	10%

管理番号	3-4-1	担当部署	政策秘書課			
大項目	健全で持続可能な財政運営			中項目	市単独補助金の見直し	
実施項目	補助金の見直しに係る外部評価の導入					
現状と課題	市単独の補助金については「中央市補助金等の見直しに関する指針」に基づき、見直しを実施してきた。今後は、各補助金がその時々の実情と照らし合わせる中で、支出に見合うものであるかを随時審査・判断をしながら、補助金の適正化を図っていく必要がある。					
取り組み内容	「中央市補助金等の見直しに関する指針」に基づき、補助金の適正化を図るとともに、補助金のあり方について、内部の審査だけではなく、外部の視点から意見・提言を受け、透明性を確保することを目的とした外部審査を導入する。					
期間内の最終目標	実施 予定 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
補助金の適性化及び透明性を確保のために、外部審査を導入する。						
数値目標	数値化することができない					


管理番号	3-5-1	担当部署	税務課			
大項目	健全で持続可能な財政運営			中項目	市税等収納率の向上	
実施項目	収納率の向上(市税)					
現状と課題	現在、滞納者の現状把握と積極的な滞納処分を実施し、悪質な滞納者については、法律に基づき財産の差押えなど、強制的な徴収手続きを実施している。 厳しい経済情勢に伴い市税徴収の困難度は年々増しており、今後も収納率の向上に向けた取り組みが必要である。					
取り組み内容	新たな滞納者を増やさないう、滞納整理強化月間を定め現年分・期ごとの電話催告や臨戸訪問などを実施し徴収の強化を行う。また、過年度分については、悪質な滞納者に対し強制的に給与、不動産、自動車、預貯金等の財産を差押え、その財産を換価して滞納税額に充てる。					
期間内の最終目標	実施 予定 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
現年度分の収納率を98.3%以上にする。また、過年度分の収納率も16.6%以上にする。						
数値目標	収納率(現年度分/過年度分)	97.9% / 16.2%	98.0% / 16.3%	98.1% / 16.4%	98.2% / 16.5%	98.3% / 16.6%


管理番号	3-5-2	担当部署	保険課			
大項目	健全で持続可能な財政運営			中項目	市税等収納率の向上	
実施項目	収納率の向上(国民健康保険税)					
現状と課題	長引く景気の低迷による失業者・低所得者の増加や医療技術の高度化・高齢化の進行等に伴い医療費が年々増加したため国保財政が逼迫し平成22年度に国保税率を改正した。 また、歳入の根幹である保険税を確保することが喫緊の課題であることから、今後も収納率の向上に向けた取り組みが必要である。					
取り組み内容	電話催告は勿論のこと、電話催告において折衝等ができない加入者については、班体制による個別臨戸訪問を実施し徴収確保に努める。特に、現年分の未納額が累積しないよう収納対策を強化し収納率を向上させる。					
期間内の最終目標	実施 予定 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
現年度分の収納率を92.7%以上にする。また、過年度分の収納率も10.9%以上にする。						
数値目標	収納率(現年度分/過年度分)	92.3% / 10.5%	92.4% / 10.6%	92.5% / 10.7%	92.6% / 10.8%	92.7% / 10.9%


管理番号	3-5-3	担当部署	高齢介護課			
大項目	健全で持続可能な財政運営			中項目	市税等収納率の向上	
実施項目	収納率の向上(介護保険料)					
現状と課題	高齢者人口は年々増加し、介護認定者数についても同様な状況であり、介護保険給付費の大幅な増加が予想されることから、平成24年度に介護保険料を改定している。 なお、滞納者については、市からの納付書による普通徴収の者が大半を占めている状況である。					
取り組み内容	関係課と連携を密に行い、督促状の発送や電話による催告強化を実施するほか、一括で納められない方への対応として、分納による納付方法(分納誓約書)等をわかりやすく説明した書類を送付することで収納率を向上させる。					
期間内の最終目標	実施 予定 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
現年度分の収納率を99.3%以上にする。また、過年度分の収納率も16.0%以上にする。						
数値目標	収納率(現年度分 / 過年度分)	98.9% / 15.6%	99.0% / 15.7%	99.1% / 15.8%	99.2% / 15.9%	99.3% / 16.0%


管理番号	3-5-4	担当部署	保険課			
大項目	健全で持続可能な財政運営			中項目	市税等収納率の向上	
実施項目	収納率の向上(後期高齢者医療保険料)					
現状と課題	後期高齢者医療保険料の収納率は、平成23年度の現年度分が99.6%となっており100%に近い数値であるが、過年度分は21.0%と低い状況となっている。 また、滞納者については、市からの納付書による普通徴収の方が大半を占める状況となっている。					
取り組み内容	関係課と連携を密に行い、口座振替の奨励や督促状の発送、電話による催告、及び臨戸訪問を随時実施して、未納額が累積しないよう早期に現年度分の収納確保に努め、併せて居所不明者等の調査を行うことで収納率を向上させる。					
期間内の最終目標	実施 予定 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
現年度分の収納率を99.7%以上にする。また、過年度分の収納率も32.5%以上にする。						
数値目標	収納率(現年度分 / 過年度分)	99.6% / 30.5%	99.6% / 31.0%	99.7% / 31.5%	99.7% / 32.0%	99.7% / 32.5%


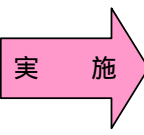




管理番号	3-5-5	担当部署	子育て支援課			
大項目	健全で持続可能な財政運営			中項目	市税等収納率の向上	
実施項目	収納率の向上(保育料)					
現状と課題	児童福祉法に基づき児童養護の理念から、滞納者の児童においても保育を実施しなければならず、保育サービスに対する保護者負担の不公平を招くため、保育料の収納率の向上に努める必要がある。					
取り組み内容	保育園と連携しながら新規滞納者を増やさないよう、口座振替不能通知及び督促状の送付や電話による確認催告を行う。また、一括納付が難しい滞納者については、個別納付相談を行い分納誓約を取り交わすことで収納率を向上させる。					
期間内の最終目標	実施 予定 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
現年度分の収納率を99.3%以上にする。また、過年度分の収納率も12.0%以上にする。						
数値目標	収納率(現年度分 / 過年度分)	99.1% / 10.0%	99.2% / 10.5%	99.2% / 11.0%	99.3% / 11.5%	99.3% / 12.0%

管理番号	3-5-6	担当部署	建設課			
大項目	健全で持続可能な財政運営			中項目	市税等収納率の向上	
実施項目	収納率の向上(市営住宅使用料)					
現状と課題	市営住宅使用料の収納率は、現年度分が平成21年度93.6%であったが、平成23年度は88.3%となり90%台を割り込んでいる。また、過年度分についても平成21年度10.1%であったが、平成23年度7.2%となっており10%台を割り込み、現年・過年度分の収納率は低下している状況となっている。					
取り組み内容	現年度分の収納を強化し、電話や訪問等により早期の収納ができるよう取り組んでいく。また、過年度分についても、長期滞納者や悪質なケースについては法的手続き等により明け渡しを請求していき収納率を向上させる。					
期間内の最終目標	実施 予定 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
現年度分の収納率を95.0%以上にする。また、過年度分の収納率も11.5%以上にする。						
数値目標	収納率(現年度分 / 過年度分)	93.0% / 9.5%	94.0% / 10.0%	94.0% / 10.5%	95.0% / 11.0%	95.0% / 11.5%

管理番号	3-5-7	担当部署	教育総務課			
大項目	健全で持続可能な財政運営			中項目	市税等収納率の向上	
実施項目	<b>収納率の向上(学校給食費)</b>					
現状と課題	学校給食費の収納率は、平成23年度の現年度分が99.4%となっており100%に近い数値であるが、過年度分は14.2%と低い状況となっている。					
取り組み内容	滞納者については、電話や訪問かつ催告書の発送により納付を促していく。また、小・中学校と協力しながら督促状及び口座振替不能通知書の配布や学校が行う個別面談後の折衝により、現実的な分納計画を考え、履行するよう指導を行い収納率の向上に向けて取り組んでいく。					
期間内の最終目標	実施 予定 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
現年度分の収納率を99.7%以上にする。また、過年度分の収納率も15.3%以上にする。						
数値目標	収納率(現年度分 / 過年度分)	99.5% / 14.5%	99.5% / 14.7%	99.6% / 14.9%	99.6% / 15.1%	99.7% / 15.3%

管理番号	3-5-8	担当部署	税務課 関係課			
大項目	健全で持続可能な財政運営			中項目	市税等収納率の向上	
実施項目	<b>債権管理の適正化</b>					
現状と課題	債権管理条例(平成25年度施行予定)に基づき、債権の適正な管理・回収・整理を行わなくてはならない。					
取り組み内容	関係課との連携は重要であることから、債権管理検討委員会を継続して開催し、債権に係る管理・回収・整理のスキルアップに向けた研修を行い、債権管理の適正化を目指す。					
期間内の最終目標	実施 予定 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
債権管理等に係るスキルアップに向けた研修を行い、債権管理の適正化を目指す。						
数値目標	数値化することができない					

管理番号	3-6-1	担当部署	管財課 関係課			
大項目	健全で持続可能な財政運営			中項目	受益者負担の定期的な見直し	
実施項目	使用料等の見直し					
現状と課題	合併後から旧町村時代の使用料及び減免・免除規定を採用してきたが、平成24年度より統一された規定による新料金及び減免・免除規定を適用することとした。 今後は、定期的な検証と再検討を行うことが必要である。					
取り組み内容	原則として5年ごとに、使用料及び減免・免除規定の見直しを行い、受益者負担の公平性を確保する。					
期間内の最終目標	実施 予定 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
平成28年度までに料金についての検証及び検討を行い、必要に応じ平成29年度に料金改定を行う。		調査・検討 				実施 
数値目標	数値化することが出来ない					

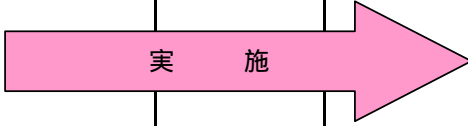
管理番号	3-6-2	担当部署	子育て支援課			
大項目	健全で持続可能な財政運営			中項目	受益者負担の定期的な見直し	
実施項目	保育料の見直し					
現状と課題	平成22年度に保育料に対する国の保育所徴収基準が改正されたことにより、これに合わせ市の基準についても改正を行った。 また、保育料については定期的に調査検討を行っているが、改定に至らず現行の保育料となっている。					
取り組み内容	国や他市町村の動向を踏まえながら、保育サービスの利用における受益と適正な負担のあり方について、定期的に見直しを行い必要に応じて保育料の改定を行う。					
期間内の最終目標	実施 予定 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
保育料を定期的に見直し、必要に応じて改定を行う。		調査・検討 				実施 
数値目標	数値化することが出来ない					

管理番号	3-6-3	担当部署	教育総務課			
大項目	健全で持続可能な財政運営			中項目	受益者負担の定期的な見直し	
実施項目	給食費の見直し					
現状と課題	原油価格の高騰や食材費の高騰により、平成21年度に小学校は一食あたり11円～20円、中学校でも一食あたり20円の値上げとする給食費の改定を行った。					
取り組み内容	将来にわたって、安定的に安全安心でおいしい給食を提供できるよう、社会情勢等を勘案しながら定期的に給食費の見直しを行い必要に応じて改定を行う。					
期間内の最終目標	実施 予定 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給食費を定期的に見直し、必要に応じて改定を行う。						
数値目標	数値化することが出来ない					

管理番号	3-7-1	担当部署	政策秘書課 関係課			
大項目	健全で持続可能な財政運営			中項目	広告収入等の確保	
実施項目	ホームページや封筒等への有料広告掲載					
現状と課題	市のあらゆる資産を広告媒体として有効活用するため、平成20年度に中央市広告掲載要綱等を定めてホームページや封筒等への有料広告を掲載し財源確保の取り組みを行っている。					
取り組み内容	市ホームページへの掲載メリットをアピールし、常時掲載してもらえるようにしていく。また、封筒についても、定期的な募集、封筒サイズ、広告枠数等を検討し収入の確保に努める。					
期間内の最終目標	実施 予定 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
ホームページの広告枠に空きが生じないよう広告掲載方法などを見直し財源確保に努める。						
数値目標	ホームページ掲載枠充足率	100%	100%	100%	100%	100%


管理番号	3-8-1	担当部署	管財課 関係課			
大項目	健全で持続可能な財政運営			中項目	市有財産の有効活用	
実施項目	<b>市有財産の有効利活用の推進</b>					
現状と課題	市有財産(施設)は市民の貴重な財産であり、市民サービスの向上や行政目的の実現など、市の貴重な経営資源として有効活用しなくてはならない。しかしながら、老朽化している施設もあり修繕等管理費用が増大している。類似する施設の統廃合の検討も行っているが、庁舎整備に関連し本庁舎の位置が決定されていないため、各施設の統廃合の方向性は示されていない。					
取り組み内容	類似施設の統廃合については、本庁舎の位置が決定する平成26年度以降に実施に向け検討を進める。また、不要となった施設については、新たな活用方法を示し市有財産の有効活用を推進していく。					
期間内の最終目標	実施 予定 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
類似施設の統廃合を進め、市有財産を有効活用する。		調査・検討		実 施		
数値 目標	数値化することが出来ない					


管理番号	3-8-2	担当部署	管財課				
大項目	健全で持続可能な財政運営			中項目	市有財産の有効活用		
実施項目	<b>市有財産の積極的な販売</b>						
現状と課題	市有財産(土地)のうち、分譲住宅地である「医大南部区画整理地内の市有地」23区画、「神明団地内の分譲地」1区画、及び売却可能市有地として「旧稚蚕飼育所跡地」、「成島及び下河東地内の市有地」3区画の合計27件の販売用物件があり、完売に向けて様々な取り組みを行っているが完売となっていない。						
取り組み内容	定期的な現地販売相談会の開催や新聞広告、電車内広告等宣伝を行い、早期の完売を目指し取り組みを行う。 また、期間後半において、残物件が存在する場合は、販売価格の改定も視野に入れながら販売していく。						
期間内の最終目標	実施 予定 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
売却が可能な市有地を完売させる。		調査・検討		実 施			
数値 目標	売却した市有地件数		5件	4件	10件	5件	3件

管理番号	3-8-3	担当部署	商工観光課			
大項目	健全で持続可能な財政運営			中項目	市有財産の有効活用	
実施項目	ビジネスパーク等への企業誘致					
現状と課題	市内における雇用促進や税収の確保といった視点から、山梨ビジネスパークや高部工業用地への企業誘致は必須であり、両工業用地に残る空き区画を解消する必要がある。					
取り組み内容	中央市産業立地事業費助成金制度や中央市山梨ビジネスパーク企業立地促進奨励金制度等、様々な制度を幅広くPRし積極的な誘致活動を行い早期に完売をする。					
期間内の最終目標	実施 予定 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
平成25年度中に、高部工業用地に企業を誘致する。また、平成27年度までに山梨ビジネスパークにも企業を誘致する。						
数値目標	数値化することが出来ない					


管理番号	4-1-1	担当部署	水道課			
大項目	地方公営企業の健全化			中項目	安定した料金収入の確保	
実施項目	水道料金の見直し(上水道・簡易水道)					
現状と課題	水道料金の見直し(上水道・簡易水道)については、各地区の供給形態や経営状況等を勘案した結果、平成25年度から平成28年度までの料金算定期間で水道料金を改定することとなった。また、上水道料金(田富地区)の検針及び調定期間を毎月実施していたが隔月とすることとした。					
取り組み内容	平成25年4月から新しい料金体系となったが、今後においても水道事業としての財政状況を検討しつつ、効率的な水運用を行っていくためにも、必要に応じて平成29年度に水道料金を改定する。					
期間内の最終目標	実施予定年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
必要に応じて平成29年度に水道料金(上水道・簡易水道)を改定する。		実施			調査・検討	実施
数値目標	数値化することはできない					


管理番号	4-1-2	担当部署	下水道課			
大項目	地方公営企業の健全化			中項目	安定した料金収入の確保	
実施項目	下水道使用料の見直し(公共下水道・農業集落排水)					
現状と課題	公共下水道の使用料については、近隣の流域下水道の構成市町村と連携し協議検討したが、合併前から現在に至るまで改定は行っていない。 農業集落排水の使用料は、平成25年度から算出方法を定額制から、公共下水道が採用している水道の使用水量を基準とする従量制に変更し、公共下水道と同じ料金体系に統一した。					
取り組み内容	公共下水道の使用料は、流域下水道の構成市町村と協議検討を進めるとともに、中央市下水道審議会でも審議し必要に応じて改定する。また、農業集落排水の使用料についても同時期に審議し必要に応じて改定する。					
期間内の最終目標	実施予定年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
必要に応じて平成29年度に下水道使用料金(公共下水道・農業集落排水)を改定する。		実施			調査・検討	実施
数値目標	数値化することはできない					


管理番号	4-1-3	担当部署	下水道課			
大項目	地方公営企業の健全化			中項目	安定した料金収入の確保	
実施項目	水洗化率の向上による財源確保(公共下水道)					
現状と課題	多額の事業費を投入して下水道を整備しているが、利用可能な対象者が実際に接続、使用を開始しなければ下水道整備の本来の目的である生活環境の改善、公共水域の水質保全の推進を十分に図ることができない。また、使用開始による徴収料金は下水道施設の維持管理等の有効財源にもなるため、水洗化率の一層の向上が望まれる。					
取り組み内容	地区説明会の開催や広報紙等により水洗化の重要性や各種助成制度をPRし、下水道に早期接続してもらい水洗化率を向上させる。また、供用開始から1年以上経過した未接続の対象者に個別指導や推奨を実施する。					
期間内の最終目標	実施 予定 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
水洗化率を90%以上にする。						
数値 目標	水洗化率	86%	87%	88%	89%	90%

管理番号	4-2-1	担当部署	水道課			
大項目	地方公営企業の健全化			中項目	収納率の向上	
実施項目	収納率の向上(上水道料金)					
現状と課題	上水道使用料については、現年はもとより過年度分の滞納者も多い現状となっていることから、平成22年度より専属の滞納整理員を配備した。 料金徴収にあたり料金担当と滞納整理員が連携をとり滞納額の減少に取り組んでいるが、昨今の経済状況の低迷、悪化等により、思うように収納率が上がらない状況である。					
取り組み内容	現年度分の収納を強化し、電話・訪問等により早期の納入を促していく。 また、長期滞納者については、分納計画により完納までの誓約書の提出を求め履行するよう指導し、特に悪質な滞納者には、給水停止を実施し、収納率を向上させる。					
期間内の最終目標	実施 予定 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
現年度分の収納率を90.2%以上にする。また、過年度分の収納率も72.0%以上にする。						
数値 目標	収納率(現年度分/過年度分)	89.3% / 71.3%	89.5% / 71.5%	89.8% / 71.6%	90.0% / 71.8%	90.2% / 72.0%



管理番号	4-2-2	担当部署	水道課			
大項目	地方公営企業の健全化			中項目	収納率の向上	
実施項目	収納率の向上(簡易水道料金)					
現状と課題	簡易水道使用料については、現年度分収納率は100%に近い数値であるが、過年度分収納率については20%を割っており低い数値となっている。現在は、平成22年度より専属の滞納整理員を配備し料金担当と滞納整理員が連携をとり滞納額の減少に取り組んでいる。					
取り組み内容	現年度分の収納を強化し、電話・訪問等により早期の納入を促していく。 また、長期滞納者については、分納計画により完納までの誓約書の提出を求め履行するよう指導し、特に悪質な滞納者には、給水停止を実施し、収納率を向上させる。					
期間内の最終目標	実施 予定 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
現年度分の収納率を99.0%以上にする。また、過年度分の収納率も18.3%以上にする。						
数値目標	収納率(現年度分 / 過年度分)	98.8% / 17.8%	98.8% / 17.9%	98.9% / 17.9%	98.9% / 18.0%	99.0% / 18.3%

管理番号	4-2-3	担当部署	下水道課			
大項目	地方公営企業の健全化			中項目	収納率の向上	
実施項目	収納率の向上(下水道使用料)					
現状と課題	下水道使用料徴収事務は、田富地区のみ本市の水道課(上水道事業)に委託し上水道使用料と一括徴収するシステムとなっている。また、甲府市の配水供給エリアである玉穂地区については、平成25年度から甲府市上下水道局へ委託し上水道使用料と一括徴収を行っていくこととしている。					
取り組み内容	多額滞納の原因となる現年度分の収納率向上のため、これまでも実施してきた電話催告、個別面談等の徴収体制を強化する。また、徴収事務の委託先と連携して悪質な滞納者には給水停止処分を実施し、収納率を向上させる。					
期間内の最終目標	実施 予定 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
現年度分の収納率を97.5%以上にする。また、過年度分の収納率も15.3%以上にする。						
数値目標	収納率(現年度分 / 過年度分)	97.1% / 14.8%	97.2% / 14.9%	97.3% / 15.0%	97.4% / 15.2%	97.5% / 15.3%

管理番号	4-2-4	担当部署	下水道課			
大項目	地方公営企業の健全化			中項目	収納率の向上	
実施項目	収納率の向上(農業集落排水使用料)					
現状と課題	豊富地区の農業集落排水使用料については、徴収事務を本市の水道課(簡易水道事業)に委託しており、給水停止処分予告による個別面談や分納誓約による分割納入相談等を実施しながら徴収を行っている。					
取り組み内容	徴収事務を委託している水道課と連携して日常の電話催告や臨戸訪問等、より一層の徴収体制を強化する。また、悪質な滞納者には給水停止処分を実施し、収納率を向上させる。					
期間内の最終目標	実施 予定 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
現年度分の収納率を98.5%以上にする。また、過年度分の収納率も27.5%以上にする。						
数値 目標	収納率(現年度分 / 過年度分)	98.1% / 27.1%	98.2% / 27.2%	98.3% / 27.3%	98.4% / 27.4%	98.5% / 27.5%